

令和6年度から、ますます便利に変わります！

高齢者バス・タクシー運賃助成制度

- 高齢者の方が外出しやすい環境をつくり、閉じこもりを防ぐことを目的とした事業 -



＜変更点＞

令和6年度分は若竹(みどり)色！

R6 助成券

1. 前年度交付を受けた方は**次年度から郵送でお届け**

令和6年度からは、前年度申請実績のある方に対し郵送でお届けします。

対象の方には、3月下旬に自宅の郵便受けに配達されます。

※令和5年度中に交付を受けた方は、令和6年度分の申請が不要となります

2. 交付枚数は、**申請月に関係なく48枚**

これまでは申請月に応じ交付枚数を変更していましたが、令和6年度は年間を通して48枚交付します。

- 対象者 -

- ①周南市在住の75歳以上の方
- ②周南市在住の65歳以上74歳以下で自動車運転免許を受けていない方
※自動車運転免許とは、大型・中型・準中型・普通免許のことをいいます。

- 新規申請方法 -

1. 必要書類を持って窓口へ ⇒⇒⇒

本人申請の場合
申請者の本人確認書類

代理人申請の場合
① 対象者の本人確認書類
② 代理人の本人確認書類

本人確認書類の例：健康保険証、運転免許証、運転経歴証明書、
マイナンバーカード、介護保険証、障害者手帳、年金手帳などのうち1点

2. 申請書に必要事項を記入する

3. 助成券を受け取る

R6 助成券

- 受付窓口 -

市役所本庁（高齢者支援課）、総合支所、
各支所にて、随時、申請を受付けています。

《問合せ》〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 高齢者支援課 1階②番窓口
電話：0834-22-8461 FAX：0834-22-8251